

# いばらき電子申請・届出サービス 【守谷市】

## レビュー こどものけんりに関するアンケート（1回目）

こどものけんりに関するアンケート（1回目）

タイトル

### こどものけんりに関するアンケート

あなたが通う学校はどこですか？ 必須

1つだけ選択してください。

- 大野小学校
- 守谷小学校
- 黒内小学校
- 郷州小学校
- 大井沢小学校
- 御所ヶ小学校
- 松前台小学校
- 松ヶ丘小学校
- 高野小学校

選択解除

あなたの学年を教えてください。

1つだけ選択してください。

- 小学1年生
- 小学2年生
- 小学3年生
- 小学4年生
- 小学5年生
- 小学6年生
- 中学1年生
- 中学2年生
- 中学3年生

選択解除

## しつもん1 あなたは、子どもの権利条約やこども基本法について知っていましたか？

(せつめい)

子どもの権利条約（子どものけんりじょうやく）は、世界中の子どもたちが幸せに、元気に、安心してくらせるようにするためのやくそくです。こども基本法（こどもきほんほう）は、日本の子どもたちが幸せにくらせるように、国や大人がみんなできょうりょくして、子どもたちのことを一番に考えようという国がきめたやくそくです。

1つだけえらんでください。

- 知っていた
- 知らなかった
- 今日学習して知った

選択解除

## しつもん2 今日の学習の中で、あなたがもっと知りたいと思ったことは何ですか？

知りたいと思ったことをぜんぶえらんでください。

- 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち「さべつのないこと」について
- 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち「こどもにとってもっともよいこと」について
- 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち「いのちをまもられせいちょうできること」について
- 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち「いけんをひょうめいしさんかできること」について
- こども基本法6つの基本方針のうち「どんな子どもも人として大切にされること」
- こども基本法6つの基本方針のうち「安心して生活でき、あいじょうを受けて育つことができること」
- こども基本法6つの基本方針のうち「自分にかかわることは、自分で意見を言えること」
- こども基本法6つの基本方針のうち「年れいやせいちょうに合わせて、一番よいことがゆうせんされること」
- こども基本法6つの基本方針のうち「子育ては家庭をきほんに、みんなで助け合うこと」
- こども基本法6つの基本方針のうち「子どもたちが楽しく幸せな家庭や社会をつくること」
- こどものていぎ（年れい）について
- そのほか（自由にかいてください）

## しつもん3 子どもの権利であなたがいちばんに大切だと思うものは何ですか？

いちばん大切だと思うものを1つだけえらんでください。

1. 生きる権利（いきるけんり）
    - ・命が守られ平和で安心なかんきょうのもとで育つこと
    - ・人からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと
    - ・国の方針がいや、男・女、障がいがあるかないかなどによってさべつかれないこと
  2. 育つ権利（そだつけんり）
    - ・子どもであることを理由に、大人からむしされたり、さべつかれないこと
    - ・自分が学習したいとおり学び、せいちょうすること
    - ・スポーツやげいじゅつを楽しむ活動にさんかすること
  3. 守られる権利（まもられるけんり）
    - ・子どもにとって1番よいことは何かを考えてくれること
    - ・悪口を言われたりなまははずれにされないこと
    - ・あいされて幸せな生活を送ること
- 参加する権利（さんかするけんり）
  - ・自分の意見を自由に言えること

- ・子どもはおたがいにみとめ合い、いっしょに活動するために集まつたりできること
- ・社会さんかするため、ひとつのような手助けをしてもらえること

- 生きる権利（いきるけんり）
- 育つ権利（そだつけんり）
- 守られる権利（まもられるけんり）
- 参加する権利（さんかするけんり）

選択解除

## しつもん4 あなたが今、子どもの権利の中で大切にされていない（守られていない）と思うものは何ですか

守られていないと思うものをぜんぶてえらんでください。

1. 生きる権利（いきるけんり）
    - ・命が守られ平和で安心なかんきょうのもとで育つこと
    - ・人かたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと
    - ・国のがいや、男・女、障がいがあるかないかなどによってさべつされないこと
  2. 育つ権利（そだつけんり）
    - ・子どもであることを理由に、大人からむしされたり、さべつされること
    - ・自分が学習したいとおり学び、せいちょうすること
    - ・スポーツやけいじゅつを楽しむ活動にさんかすること
  3. 守られる権利（まもられるけんり）
    - ・子どもにとって1番よいことは何かを考えてくれること
    - ・悪口を言わなかまはずれにされないこと
    - ・あいさせて幸せな生活を送ること
- 参加する権利（さんかするけんり）
- ・自分の意見を自由に言えること
  - ・子どもはおたがいにみとめ合い、いっしょに活動するために集まつたりできること
  - ・社会さんかするため、ひとつのような手助けをしてもらえること

- 生きる権利（いきるけんり）
- 育つ権利（そだつけんり）
- 守られる権利（まもられるけんり）
- 参加する権利（さんかするけんり）

選択解除

## そのほかにもっと知りたい子どものけんりはありますか？

あると答えた方は、どのようなけんりか教えてください。

- ある（自由記載）

- ない

## アンケートへの回答ありがとうございました。

このアンケートをもとに、守谷市こどもまんなか条例の制定をしていきます。

（アンケート用紙）

閉じる

子どものけんりに関するアンケート